

**⑦ 都市公園の使用には事前の許可が必要です**

問 管理課(内線 575)

笠間芸術の森公園や笠間中央公園などの都市公園においてイベントの開催や出店、または公園内を占用し、集会・競技会(練習含む)・撮影会等を行う場合は事前に許可を受ける必要があります。日程調整や使用料・内容の確認を行いますので、実施予定日の2週間程度前までに、電話または窓口等で事前にご相談ください。

**対象** 集客イベント(有料・無料問わず)、オリエンテーリング、グラウンドゴルフ、映画・ミュージックビデオの撮影など

**⑧ ペットがいなくなったらすぐにご連絡ください**

問 茨城県動物指導センター TEL 0296-72-1200 市 環境政策課(内線 125)  
笠間警察署 TEL 0296-73-0110

飼っている犬や猫がいなくなってしまうたらすぐにご連絡をお願いします。迷子になっている間に、交通事故にあったり、人に迷惑をかけたりする可能性もあります。「帰ってくるだろう」と待たずにすぐにご連絡ください。

また、特徴が似ているペットの保護情報が市に入った場合、ご連絡いただいた方や犬の登録情報から、市職員が飼い主に電話連絡する場合があります。

ペットを守るため、日ごろから首輪等に名札を付けるなどのご協力をお願いします。

**⑨ 果樹の生産規模拡大を支援します**

申・問 農政課(内線 527)

果樹の経営規模の拡大、品質の向上を推進するため、生産規模の拡大にかかる費用を支援します。それぞれの補助事業を受けるためには要件があります。購入や事業を実施する前にお問い合わせください。詳しくは右の二次元コードでご確認ください。

**各種支援事業および対象者**

**【主要果樹を対象とした支援事業】** ※主要果樹：くり、なし、かき、ぶどう等

(1) 果樹経営支援対策事業：改植や新植により品質の向上を目指す方

**【栗を対象とした支援事業】**

(2) 栗生産規模拡大支援事業：栗農地の規模を拡大する方

(3) 栗栽培機材等導入支援事業：(1)もしくは(2)の事業を活用した方、新たに事業を展開(起業または拡大)する方

(4) 栗苗木支援事業：苗木を40本以上購入して植栽する方

(5) 栗栽培農地貸付補助金：農地を新たに栗生産者へ貸し出す方

**⑩ 梨苗の購入費を助成します**

申・問 農政課(内線 527)

梨の安定的な生産のため、苗木の購入費を助成します。この苗木助成は計画的な苗木の新植や品種更新を推進し、市内果樹の安定生産と品質向上による生産振興を目的としていますので、将来にわたって生産できる圃場に植栽してください。



※申請前に購入した場合は補助の対象となりません。

**要件** 5本以上の植栽を行うこと

**補助額** 梨の苗木1本あたり300円以内

**対象** 市内に住所を有する生産者または所在する生産者組織(3戸以上の生産者で組織する任意組織を含む)で、将来にわたって梨の生産意欲がある方

**申込方法** 窓口で直接お申し込みください。

**持ち物** 補助金等交付申請書、見積書(品種ごとの単価がわかるもの)、本人確認のできる書類等  
※申請書は窓口で配布、または右上の二次元コードからダウンロードしてください。

**小さな命大切に。犬・猫の不妊、去勢手術をしましょう。 5ページ**

2022-0721